

平成10年度は土地（宅地）について、地価の下落に伴う価格の修正事務を行うため、納税通知書の発送は5月になります。固定資産課税台帳には、1月1日の現況をもとに、所有者ごとに土地、家屋および償却資産の評価額、課税標準額、税額などが記載されています。

昨年中に新たに固定資産を取得された方や異動があつた方は、この機会にご自分が所有されている固定資産の確認をしてください。

なお、法人が所有する資産、または、所有者本人以外の資産を縦覧する場合は、所有者の委任状または代理人選任届が必要になりますのでご注意ください。

東京都では、西武立川駅前集合住宅（仮称）建設事業の環境影響評価書案の内容について、環境保全の見地から、都民の皆さんからの意見を聞くため、公聴会を開催します。

※公述の申出者がない場合は、公聴会は開催しません。

公述申出書の記載内容

①対象事業の名称（略称も可）

②公述人の住所・氏名（ふりがな）、電話番号（団体などの場合、名称・事務所所在地・代

問合せ 税務課土地・家屋資産税係（内線234-236）へ。

時間 午前8時30分～午後5時
場所 税務課窓口（市役所本庁舎2階）
税係（内線234-236）へ。

あなたの 固定資産課税台帳をお見せします

ご利用ください
 ・情報公開制度
 ・個人情報保護制度
 問合せ 文書職員課文書係（内線262）へ

西武立川駅前集合住宅（仮称）建設事業の公聴会開催と公述人の募集

交通安全講習会

期日 3月26日（木）・27日（金）
時間 午後7時開会

場所 商工会館3階ホール

内容 映画及び講話
※運転免許証をお持ちでない方もご参加ください。

問合せ 地域防災課地域防災係（内線277）へ。

環境は、物質的には随分恵まれています。しかし、今の子どもたちは、物を大切にせず自分本身で義務感や責任感が希薄だとか、精神的にひ弱で、特に耐性に欠けているなどと指摘され、これからの21世紀を生き抜いています。

例えば、「生きるとはどんなことなのか」「どんな意味があるのか」を意識させ、今この時

を精一杯生きる尊さを自覚させることです。そのため、自

福生NOW

「生きる力を育む教育」

福生市公立中学校長会

会長 今 勉



福生市公立中学校長会は、市立中学校の校長3名で構成されています。また、この3名は、西多摩地区（福生・羽村・あきる野・瑞穂・日の出・奥多摩・檜原の3市3町1村）20校の中学校で構成する西多摩中学校長会の一員でもあります。

会の活動は、月1回、福生市教育委員会主催で小・中学校合

同の定例校長会が行われるほか、中学校長会として独自の定

例会もあります。特筆すべきことは、西多摩地区の中学校20校が一つの組織体として活動していることです。やはり、月1回の定例会があり、各市町村の教育委員会などとも連携し、当面する教育課題や学校経営などの研修や研究、教育全般にわたる連絡・協議・情報交換が

されています。

環境は、物質的には随分恵まれています。しかし、今の子どもたちには、物を大切にせず自分本位で義務感や責任感が希薄だとか、精神的にひ弱で、特に耐

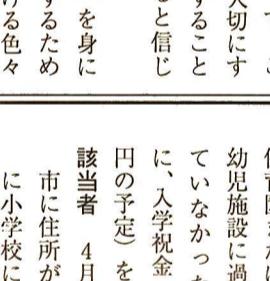
性に欠けているなどと指摘され、これからの21世紀を生き抜いています。

福生NOW

「生きる力を育む教育」

福生市公立中学校長会

会長 今 勉



農地の転用は届出を

農地を他の用途（宅地・駐車場・資材置場など）に利用するときは、事前に農業委員会に転用の届出が必要です。

○農地法4条・土地所有者は変わらず、地目のみ変更する場合

○農地法5条・土地の売買・貸借によって地目を変更する場合

問合せ 経済課農業緑化係（内線323）へ。

未就園児に入学祝金を支給します

今年の4月に小学校へ入学されるお子さんで、幼稚園、保育園またはこれらに類する

幼児施設に過去1年間通園していなかつた児童の保護者

に、入学祝金（3万9,600円の予定）を支給します。

該当者 4月1日現在、福生市に住所があり、今年4月に小学校に入学し、昨年4

申請 4月20日（月）までに、印鑑をお持ちになつて、庶務課庶務係（市役所本庁舎2階）へおいでください。

問合せ 総務部庶務課庶務係（内線252）へ。

2月の横田基地飛行回数

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近	福生市役所屋上	
飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	1,414	281	223 △265
昼間（午前7時～午後7時）	1,128	288	167 △218
夕刻（午後7時～午後10時）	251	1	56 △47
夜間（午後10時～午前7時）	35	△8	0 0
最高音圧レベル（デシベル）	117	4	100 11

【問合せ】経済課公害係（内線324）へ。

会員募集中

太極拳「シルクロード福生」=初心者の方歓迎します。毎週水曜日 午後6時～9時 中央体育館 問合せ 中山（552-8079）へ。

表者の氏名、公述人の役職名、氏名・住所・電話番号)
③意見の要旨（800字以内）
公述の申出方法 公述申出書を3月17日～31日までに持参または郵送（当日消印有効）で、元163-8001新宿区西新宿218-1都庁第1本庁舎北塔36階 東京都環境保全局環境管理部環境影響評価審査室公聴会担当へ。

問合せ 同担当（☎ 03-5388-3440）へ。

5月3日～4日（木・金）

3月17日～31日までに持参または郵送（当日消印有効）で、元163-8001新宿区西新宿218-1都庁第1本庁舎北塔36階 東京都環境保全局環境管理部環境影響評価審査室公聴会担当へ。

問合せ 文書職員課文書係（内線262）へ。

